

議案第 29 号

墨田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 29 年 2 月 15 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

墨田区子ども・子育て会議条例（平成 25 年墨田区条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条中「福祉保健部子ども・子育て支援担当」を「子ども・子育て支援部」に改める。

付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

本年 4 月 1 日付け組織改正により墨田区子ども・子育て会議の庶務を担当する組織の名称が改められることに伴い、所要の規定整備をする必要がある。